

三田
市内
で
開催!

インボイス制度

消費税

説明会を開催します!

申込受付中!

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります!

制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要です。

「インボイス制度って・・・何?」、「当社が登録しないとどうなるんだろう・・・」、「制度が始まったら今までと何が変わるの?」等の疑問をお持ちの事業者の皆様に兵庫税務署職員が講師として解説します。

説明会参加希望の方は、下記連絡先に **10月11日(火)まで**にご連絡ください。

【説明会日程】

開催日時	説明会等の名称	開催場所	会費	その他
令和4年10月17日(月) 10:00~12:00	免税事業者向け インボイス制度説明会	三田市商工会会議室	無料	事前申込 必要
令和4年10月17日(月) 14:00~16:00	課税事業者向け インボイス制度説明会	三田市商工会会議室	無料	事前申込 必要

《説明会内容》

インボイス制度の概要を説明したのち、インボイス登録申請の手続を説明・発行申請手続のお手伝いをいたします（インボイス制度の説明部分だけの参加も可能です!）。

（免税事業者向け）

- 消費税の基本的な仕組み
- インボイス制度の概要
- インボイス発行事業者の登録申請手続

（課税事業者向け）

- インボイス制度の概要
- 売手・買手の留意点
- インボイス発行事業者の登録申請手続

連絡先: 兵庫税務署 個人課税第一部門 (TEL 078-576-5130(部門直通))

兵庫税務署・三田市商工会・三田市・公益社団法人兵庫納税協会